



障害者雇用の取組みが優良な中小企業への認定制度について

◆認定マークの愛称とデザインが決定

今年4月に改正障害者雇用促進法が施行され、障害者雇用に関する優良な中小企業への認定制度（もにす認定制度）が新たに創設されました。厚生労働省は、公募によって決定した障害者雇用優良中小事業主認定マーク（愛称：もにす）のデザインを公表しました。このロゴマークは、障害者を企業が丸く優しく包み込み、多様性を受け入れ、「共に社会貢献をしよう！」という前向きな想いを表したキャラクターで、「もにす」という愛称は、共に進む（ともにすすむ）という言葉と、企業と障害者が共に明るい未来や社会に進んでいくことを期待して名付けられました。



◆認定事業主になるには？

障害者雇用に関する優良な中小企業への認定制度は、ポイント制で実施され、下記の要件を満たす中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）が優良な事業主として認定されます。

- ① 障害者雇用への取組みなどの認定基準（※）に基づき、50点中20点以上であること
 - ② 雇用率制度の対象障害者を法定雇用障害者数以上雇用していること
 - ③ 指定就労支援A型の利用者を除き、雇用率制度の対象障害者を1名以上雇用していること
 - ④ 障害者雇用促進法および同法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと
- など

※認定基準は、厚生労働省ホームページに掲載されている「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度申請マニュアル（事業主向け）」をご確認ください。また、認定事業主になるための手続きや様式、必要書類は、厚生労働省ホームページに掲載されています。

◆認定のメリット

厚生労働大臣から認定を受けた企業は、認定マークを商品、広告、求人票、名刺、書類などに表示することができ、障害者の雇用の促進・安定に関する取組みが優良な企業であることを採用活動や取引先等にアピールすることができます。

また、日本政策金融公庫の低利融資の対象となることや、公共調達で有利になることなども期待できます。

【障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）】

https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu_00001.html

TOPICS

始めよう！「大人のがん教育」

◆企業に求められている「がん教育」

がん発症者の3分の1は働く世代で発症していること、また今後は就労人口に占める高齢者や女性の割合の増加によりがんを発症する就労者がさらに増加すると予想されることを背景に、企業には、働く人ががんになっても雇用を継続することができるよう配慮することが求められています。その一環として、がんの予防や、発症後の治療と仕事の両立につながる取組みが重要視されるようになってきました。

現在、子どもについては、小学校では2020年度、中学校では2021年度、高校では2022年度から、がんの種類やがん検診での早期発見の重要性、治療方法といった内容の教育が始められることとなっています。問題は、このようなことが教えられてこなかった大人へのがん教育で、これを企業が健康教育として担うことが求められています。

◆「がん教育」のテーマ

大人のがん教育においては、がんに対する正しい知識を習得し、がんの予防につながる生活習慣の改善を図るとともに、早期発見・早期治療のためのがん検診受診を促進することがテーマとなります。

がん教育の実施にあたっては、厚生労働省「がん対策推進企業アクション」のホームページから各種資料がダウンロードできますので、これを活用するのもよいでしょう。社内のがん経験者の話を聞くのも参考になります。



◆今、「大人のがん教育」を始める重要性

職域での「大人のがん教育」は、まさに今、始めるべきものといえます。なぜなら、コロナ禍にあって、予防・治療のための取組みが大きく遅れることが懸念されているからです。生活習慣はがんの発生原因の1つですが、慣れない在宅勤務によって喫煙・飲酒が増える可能性があります。通勤をしないことによる運動不足が原因で肥満が進み糖尿病になれば、がんになるリスクも高まります（がん全体では2割増、すい臓がん・肝臓がんでは2倍にもなるといわれています）。また、がん検診や人間ドックを事実上行うことができないところも多いことから、早期発見が遅れるなどの影響が生じることも考えられます。

このような環境の変化による現役世代のがんリスクを最小限にしておくためにも、適切な教育を行い、従業員それぞれに気をつけてもらうための取組みを始めることが大切だといえます。

編集後記

例年ですと各地で夏祭りが開催される賑やかな時期ですが、2020年は静かな夏となりました。しかし、花火だけは打ち上げるといふイベントも少なくないようで、このところ仙台でも何度か花火が上がっています。告知をすると人が密集してしまうので、ほぼ予告なしに実施しているようですが、このご時世に大輪の美しい花火を見せて下さる関係者の皆様の心意気に感謝の気持ちでいっぱいです。さて、花火大会が日本で発展してきたのは、花火に鎮魂の意味があるからだと言われています。古くは江戸時代、徳川吉宗が慰霊と疫病退散の為にいった水神祭の時に打ち上げた花火が日本の花火大会の起源だと言われています。今も災害やコロナ等で大変な状況ですが、この時代も飢饉、疫病（コレラ）で、市井の人々は苦しみながらも夜空を見て前を向こうとしていたのでしょう。大切なことは時を経て継承されていくのでしょね。

Harmony通信 2020.08

#発行：2020年8月10日

#編集・構成：合同会社Melody



Harmony司法書士行政書士事務所
Harmony社会保険労務士事務所
合同会社Harmony

住所：〒980-0011 仙台市青葉区上杉 2-3-38

クラッセ上杉ビル 4F

TEL: 022-796-9231 FAX: 022-796-9237

URL: <http://www.harmony-office.com/>

URL: <https://melody-office.com/>

mail: info@harmony-office.com

